

【南区】区域まちづくり事業概要

事業名称	南区地域安全対策事業
事業目的	南区役所と南塚警察署、地域及び学校等が協力し、地域安全対策事業として防犯活動を推進し、犯罪件数の減少をめざす。
事業内容	<p>南区役所と南塚警察が協力し、移動式防犯カメラの設置や電動自転車を用いたパトロール活動等を実施し、街頭犯罪発生件数の減少に努める。</p> <p>また、青パトを所有しておらず、かつ青パトを必要としている校区に対して新規譲渡するとともに、過去に譲渡し、経年劣化した青パトを買い替えることで、安全・安心なまちづくりを推進する。</p> <p>あわせて、安心・安全なまちづくりに係る冊子を作成し、地域及び学校園等の協力を得て啓発活動等を実施することで、安心・安全なまちづくりにつなげる。</p>
実施場所	南区全域
実施時期	平成31年4月～平成32年3月
事業主体	南区役所 自治推進課
事業効果	<p>南区役所、南塚警察署が連携・協力して、誰もが安心して暮らせる安全安心なまちづくりを推進することで、南塚警察署管内の犯罪防止、犯罪件数の減少につなげる。</p> <p>あわせて、青パト未保有校区への車両の新規譲渡及び保有校区への買い替えを行うことで、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の形成につなげる。</p> <p>また、安心・安全なまちづくりに係る冊子を作成し、地域及び学校園等の協力を得て啓発活動等を実施することで、安心・安全なまちづくりにつなげるとともに、協働事業を実施することで、地域活動の礎である校区(地区)自治連合会の活性化を図る。</p>
活動指標	刑法犯罪認知件数の減少
備考	